

栗原市病院事業経営健全化計画の概要

1. 経営健全化計画の目的

平成19年度に策定された「栗原市病院事業経営健全化計画」に基づき市民医療の最後の砦として使命を全うするため、中期的な視点で経営健全化に向けた具体的な取り組みを目指すものである。

2. 経営健全化期間

平成19年度から平成23年度までの5か年間

3. 病院機能の見直し

栗原中央病院

- 高度医療機能の強化
救急・災害医療、地域医療、その他（精神医療、周産期・小児医療）
- 診療科目の見直し
現在の13診療科を当面維持
- 病床規模の適正化
現行の290床を300床（10床を増床）

若柳病院

- 地域における慢性期医療の基幹病院としての役割の強化
地域医療、在宅医療
- 診療科の見直し
- 病床規模の適正化
- 標準医師数の維持確保

栗駒病院

- 地域に密着した医療の強化
地域医療、在宅医療
- 診療科の見直し
現在の7診療科を5診療科
- 病床規模の適正化
現行の97床を75床（22床の削減）

市立病院経営上の課題

- 制度的な課題
医業収益対人件費率が高い
病院管理者の権限に制約
- 組織的な課題
経営を支える効率的な組織体制が不十分
院内連携や情報管理面で共有化が機能していない
業務における効率化が図られていない
職員の意識改革が図られていない
- 運営上の課題
投資対効果の比較が行なわれていない
費用対効果や経営改善方策についての措置が講じられていない
収益増加方策の策定が図られていない
- 公立病院改革プランの策定
経営効率化に係る部分は3年程度
再編・ネットワーク化及び経営形態見直しに係る実施計画は5年程度

地方公営企業法の
経済性と
公共性の
再構築

**経営管理組織の体制整備
経営健全化を進める環境整備**

- 病院事業の組織体制の充実
- 適切な人事管理の推進

収支改善に向けた取り組み

- 収益の確保
 - 良質な診療とサービス提供による患者数の確保
 - 急性期病院としての機能向上による収益性の向上等
- 費用の削減
 - 外部委託の活用等による職員の重点配置と人件費の抑制
 - 各種の購入・使用の効率化及び経費の抜本的見直し
- 一般会計繰入金の見直し

市立病院に対する信頼・評価を向上させる取り組み

- 患者の安全と人権を守る医療体制の整備
 - 安心して安全な医療の提供
 - 患者の人権保護
- 病院情報の公開とサービスの向上
 - 病院情報の透明性の確保
 - 患者サービスの向上

**職員の意識改革に向けた取り組み
経営健全化を進める環境整備**

- 職員全員による経営健全化の推進
- 職員教育の実施

経営健全化目標

- 平成20年度から地方公営企業法を全部適用による経営健全化の推進
- 純損益ベース（単年度）で平成23年度までに恒常的な赤字体質からの脱却
- 平成21年度までに資金不足を解消
- 栗原中央病院の病床利用率80%以上の確保
- 市立病院の医療機能の向上により良質な医療提供体制の確立
- 全適導入に伴うメリット
 - 管理者設置で経営責任が明確
 - 機動性、迅速性の発揮
 - 自立性の確立
 - 職員の意識改革醸成
 - 給与体系の見直し

進行管理

「経営健全化推進」に向けた支援及び進捗状況について「経営管理委員会（仮称）」の評価、提言
経営環境及び市民の医療ニーズに応じた計画の見直し

経営健全化計画における具体的取り組みの概要

収支改善に向けた取り組み

1. 収益の確保

- (1) 良質な診療とサービスの提供による適正な患者数の確保
地域の医療機関との連携構築により紹介患者数の増加と逆紹介の推進
病床利用率の向上
若柳病院の在宅医療を充実するための内科医師の確保
- (2) 急性期病院としての機能向上による収益性の向上
平均在院日数の短縮により新入院患者の受入に伴う診療単価の増
紹介患者の積極的な受入による地域医療支援病院としての施設基準の取得
内視鏡医療・リハビリテーション医療等の充実による専門医療の実施
- (3) サービス向上による収益力の向上
診療予約の実施と待ち時間の短縮化
市民のニーズに応じた糖尿病外来等の専門外来の再整備による医療サービスの向上
夜間・休日等における治療・検査等の拡大による患者サービスの向上及び高額医療機器の使用効率の向上
- (4) 医療情報システムの活用による効率的な病院運営
診療報酬上の指導料・加算等の積極的な取り組みによる収益性の確保
情報システムの活用等による請求漏れの防止
- (5) 地域医療体制の確保
栗原中央病院の医師確保により救急医療体制の充実を図り、重症患者等の受入
栗原中央病院の小児医療の充実により患者の受入
栗原中央病院の周産期医療を充実するため産婦人科医師の確保

2. 費用の削減

- (1) 職員の重点配置と人件費の抑制
救急等の分野への職員の重点配置
患者動向や各部門別収支に基づいた効率的な職員配置
外部委託の積極的な推進
- (2) 各種機器等の購入・使用の効率化による経営効率の向上
医療機器の廉価購入の推進
購入の一元化等による医薬材料・診療材料等の廉価購入の推進
物流システムの導入による効率的な在庫管理
- (3) 経費等の抜本的見直し
医療機器等の保守契約の見直しや業務委託の競争入札等の推進による委託費の改善
情報システムの統合化、賃借料、研究研修費等の見直しによる経費縮減
未収金の回収促進による損失防止

3. 一般会計繰入金の見直し

- (1) 病院の経営努力が反映できる繰入制度への見直し
- (2) 国の繰入基準に沿った繰入制度への見直し

市立病院の信頼・評価を向上させる取り組み

1. 患者の安全と人権を守る医療体制の整備

- (1) 安全で安心な医療提供
医療安全管理部門の充実強化等による医療事故防止等、院内危機管理の徹底
災害対策マニュアルと訓練の徹底による災害時における医療の確保
- (2) 患者の人権保護
診察室等の遮音性や個室の増設等プライバシーを尊重した施設の整備
医療相談室の設置等による医療相談体制の充実

2. 病院情報の公開とサービスの向上

- (1) 病院情報の透明性の確保
病院のホームページの充実による院内情報の公開
第三者評価による病院機能評価等の積極的受審
- (2) 患者サービスの向上
アメニティの向上、接遇研修の徹底等によるやさしい病院環境の整備
病院ボランティアの受入による開かれた病院づくりの推進

経営健全化を進める環境整備

1. 経営管理組織の体制整備

- (1) 病院事業の組織体制の充実
病院事業の地方公営企業法全部適用による管理者の設置
- (2) 適切な人事管理の推進
職員の公募による実施等及び病院・診療所間の人事異動の促進
職員の計画的な採用

2. 職員の意識改革に向けた取り組み

- (1) 職員全員による経営健全化計画の推進
職員の経営意識の共有化、職員への経営情報の周知
業績評価が反映される処遇、表彰及び職員提案制度の活性化
- (2) 職員教育の実施
職員能力向上のための研修会等の計画及び実施
臨床研修制度の活用による医師等の育成